

し尿等処分料金について

(1) し尿及び浄化槽汚泥の処分に係る経費 (第1回資料 1-⑧から抜粋)

	歳出 (衛生プラント管理運営費・脱水汚泥収集運搬、処分費) A	歳入 B	一般財源 持ち出し A-B
令和2年度	128,040,000円	0円	128,040,000円

(2) し尿等収集・運搬・処分業務の料金体系 (第1回資料 1-⑧から抜粋)

区分	収集・運搬料金	処分料金
し尿 (一般家庭・事業所)	260円 / 18ℓ	無料
し尿 (仮設トイレ)	許可業者が決定 (上限 260円 / 18ℓ)	
浄化槽汚泥	許可業者が決定	
公共下水道	150円 / 1 m ³	

(3) 処分料金に対する課題

- ・下水道利用者との受益者負担の公平性が確保できていない。

(4) 事業関係者の意見

調査項目 …… し尿及び浄化槽汚泥の処分料金を徴収しようとする事について

A社	B社	C社
反対	反対	反対

反対理由

- ・受益者負担の増加により、浄化槽管理の経費を抑えるために法定の清掃や検査をさせない保守検査業者の進出を招いたり清掃の不実施等に繋がる恐れがある。
- ・具体的な時期や負担割合等が示されないため賛成できない。

(5) 課題の解決方法

- ・処分料金徴収の対象や導入時期、負担割合について検討する。